

宝くじ付定期預金

2018年6月1日現在適用中

項目	内容										
1. 商品名	宝くじ付定期預金										
2. 販売対象	個人のお客さまで20歳以上の方										
3. 期間	3年（普通型・自動継続型）										
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 一口あたり（一明細あたり）300万円以上1,000万円以下 ※ただし、自動継続により1,000万円を超える場合は、預入を可能とします。 1円単位										
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。 ※一部解約は取扱いできません。										
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 計算方法	預入時の宝くじ付定期預金専用金利を満期日まで適用します。 付利単位を1円として、1年を365日とする日割計算で6ヵ月毎の複利計算とします。										
7. 手数料	特に定めはありません。										
8. 課税方式	分離課税（税率20%） ※ただし、「復興特別所得税0.315%」が付加される2013年から2037年までの間にお受取りになる利息には、20.315%の税金がかかります。 マル優でのお取扱いはできません。										
9. 付加できる特約事項	・自動継続扱いの宝くじ付定期預金は、総合口座の担保定期とすることができます。 ※インターネット支店またはダイレクト支店でお預入れいただいた場合は、総合口座の担保定期とすることができません。										
10. 中途解約時の取扱い	<p>当行がやむをえないものと認めた場合に限り、解約日までの預入期間に応じた中途解約利率により6ヵ月毎の複利で計算します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">中途解約期間</th> <th style="text-align: center;">中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6ヵ月未満</td> <td style="text-align: center;">解約日の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6ヵ月以上1年未満</td> <td style="text-align: center;">約定利率×20%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年以上2年未満</td> <td style="text-align: center;">約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2年以上3年未満</td> <td style="text-align: center;">約定利率×60%</td> </tr> </tbody> </table>	中途解約期間	中途解約利率	6ヵ月未満	解約日の普通預金利率	6ヵ月以上1年未満	約定利率×20%	1年以上2年未満	約定利率×40%	2年以上3年未満	約定利率×60%
中途解約期間	中途解約利率										
6ヵ月未満	解約日の普通預金利率										
6ヵ月以上1年未満	約定利率×20%										
1年以上2年未満	約定利率×40%										
2年以上3年未満	約定利率×60%										
11. 金利情報の入手方法	窓口でご確認ください。										

12. その他参考
となる事項

- ・宝くじについては、預入時に「連番」か「バラ」をお選びいただきます。預入後の種類変更のお受けはできません。
- ・お客さまに送付する宝くじの種類、送付頻度、送付枚数は、宝くじ付定期預金一口あたり（一明細あたり）の預入金額に応じて、次のとおりとします。

◆宝くじの種類、送付頻度、枚数

(一口あたりの) 預入金額	送付する宝くじの種類	送付する宝くじの枚数
300万円以上 600万円未満	・年末ジャンボ宝くじ	年1回10枚とします。
600万円以上 900万円未満	・年末ジャンボ宝くじ	年1回20枚とします。
900万円以上 1,000万円以下	・年末ジャンボ宝くじ	年1回30枚とします。
自動継続により、一口あたりの預入金額が1,000万円を超える場合は、預入金額に対して300万円を1単位として、上記記載の宝くじを年1回10枚送付します。		

- ・宝くじは、次に定める毎年の基準日現在に宝くじ付定期預金を預入されているお客さまに送付します。

◆宝くじの送付基準日

宝くじの種類	基準日
年末ジャンボ宝くじ	10月末日

13. お客さまへの
重要説明事項

- ・当該商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
- ・宝くじ付定期預金は、満期日までお預入れいただける方を対象に、宝くじを送付することを目的としているため、原則として中途解約はできません。
- ・宝くじ付定期預金は、満期までお預入れいただく契約に基づき、すべてのお客さまに同条件のもとで宝くじの提供を行うため、当行がやむを得ないと認めて満期日前に解約した場合、または、その他公平性を害するおそれがあると当行が判断する場合は、宝くじの提供の中止および場合によっては、提供した宝くじの購入費用をご負担いただく場合があります。
- ・宝くじの発売時期の変更等により、宝くじをお届けする時期が前後することがございます。
- ・金融情勢の変化等により、商品内容を変更、またはお取扱いを中止させていただく場合があります。

当行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。
連絡先：全国銀行協会相談室（TEL 0570-017109 または 03-5252-3772）

